

主体性をもった人育ち・人育てにより、その先の社会づくりへ

「つながり」を重視した環境学習を推進します。

現況

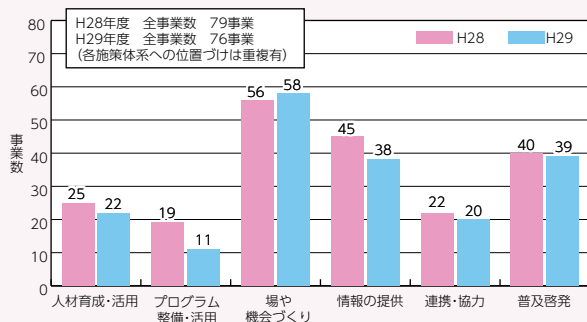
環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現するには、それらの課題と自分たちの暮らしとのつながりを理解し、県民一人ひとりが主体的に行動を起こすことが欠かせません。1970年代後半に、琵琶湖に淡水赤潮が発生したことをきっかけに広がった「石けん運動」は、県民の行動が社会を動かし、環境保全へとつながった先駆的な事例です。

本県では、毎年7月1日の「びわ湖の日」前後に実施される一斉清掃には10万人を超える県民等の参加や、その趣旨に賛同いただいた各企業や団体等が環境保全事業を展開するなど、現在も主体的に環境を守ろうとする県民の意識が高い県であると言えます。

持続可能な社会を築くためには、このような高い環境保全意識をより多くの県民に広げ、そして次世代の県民へと受け継いでいくことが必要であり、そのために大きな役割を果たすのが「環境学習」です。本県では、ESD（Education for Sustainable Development（※））の視点を取り入れ、様々な環境課題に対し、気づき、学び、考え、行動することができる人を育てるとともに、その人たちが課題解決に向け主体的に行動を起こすことにより持続可能な社会づくりが進むことを目指した環境学習に取り組んでいます。

平成29年度に県で実施した環境学習関連事業は、76事業でした。その内、環境学習に取り組める場や機会の提供をした事業は58事業あり、体験学習や講座を年間1,715回実施しました（図1-1）。

図1-1 県の施策体系別の分類



学校教育においては、県内全ての小学校5年生が学習船「うみのこ」で湖上体験学習を実践する「びわ湖フローティングスクール」事業や、小学校4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」、農業への関心を高め、食料や生き物の大切さを学ぶ農業体験学習「たんぼのこ」など、滋賀の豊かな地域資源を活用した、特色ある体験型の学習活動が展開するなど、環境学習の推進に努めています。

また、県内の環境学習が効果的に行われるよう、県は環境学習を推進する体制を整備する役割を担っています。現在、琵琶湖博物館環境学習センターがこの拠点機能を担い、3名の環境学習推進員が県内各地の団体や企業を訪問しながら情報を収集するとともに、つ

ながりが生まれるように活動団体や講師の紹介、交流会の開催や相談対応、ホームページやメールマガジンを活用した環境学習情報の発信などを行っています。

※「持続可能な開発のための教育」と訳され、「全ての人々が持続可能な社会の実現に必要な知識や価値観、行動力等を身につけることができる教育・学習」を意味します。ESDによって、環境問題・貧困・紛争といった現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、各自が身近なところから解決に取り組むことによって新たな価値観や行動が生まれ、持続可能な社会の構築に繋がることを目指しています。

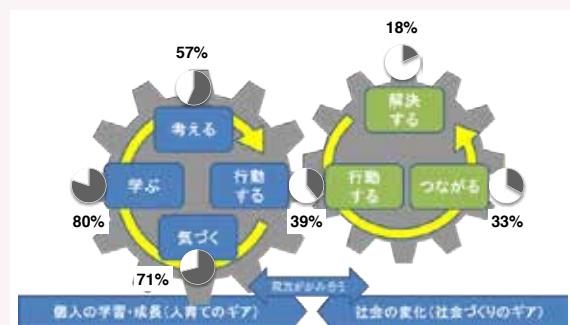
課題および今後の取組

環境学習や環境教育の推進に向けて、平成16年（2004年）全国初の環境学習に関する条例となる「滋賀県環境学習の推進に関する条例」が制定され、これに基づき、県は平成28年（2016年）3月に「第三次滋賀県環境学習推進計画」を策定しました。計画の推進にあたっては、企業・NPO、社会教育関係者等多様な主体で構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」を設置し進捗管理を行っています。

この計画では、環境学習によって気づきや学びを得た個人が主体的な行動を起こすとともに、行動を始めた人たちがつながって社会の課題を解決していくことで、持続可能な社会づくりが進展すること、いわば「人育て」と「社会づくり」の双方がかみ合った歯車のように連動して進むことを、環境学習の推進にあたっての基本的な考え方としています。

このように、人育てのギアと合わせて社会づくりのギアが連動して回るような取組に力を入れていく必要があります（図1-2）。

図1-2 人育てと社会づくりがかみ合って進む「ギアモデル」（平成29年度）



※各ステップに記載の円グラフは、県の関連事業がどのステップを意識したかの割合を表します。

人育てと社会づくりのギアモデルから環境学習の推進状況を分析すると、平成29年度は、環境学習の出発点である「気づき」や「学び」を意識した事業が多く実施されており、暮らしの中で取り組める具体的な行動事例の紹介、事後学習を設け新たな課題を見つけるなど、ギアを回すための取組が各事業で行われていることがわかりますが、今後、さらに各サイクルを意識し、持続可能な社会づくりに向け施策の推進を図っていきます。

● 環境学習を担う人育てや場づくりの推進

■ 人材育成および活用

環境学習を進めるには、活動を先導し、知識を伝えるリーダーや指導者の存在が不可欠です。そのため、地域で環境学習に取り組むNPOや、教員・行政職員等を対象として、環境学習の企画・実施能力を高める人材育成を行っています。また、経験豊かな地域の方々に環境学習へと協力いただける場づくりを進めています。

また、環境学習に関わる人や企業、専門的なスキルを活かして講師等をしていただける人等の情報について、琵琶湖博物館環境学習センターにおいて収集し、情報発信しています。(環境学習情報ウェブサイト「エコロシー」:「教えてくれる人」の登録件数 142件(H30.3.31現在))



みずすまし・生物環境アドバイザー研修(農村振興課補助事業)生態系保全活動に関心のある方向けの実地研修の様子

■ 環境学習プログラムの整備および活用

誰もが気軽に環境学習に取り組み、学びを深めることができるよう、環境学習プログラムの充実やひろがりのため、環境学習を企画する際に参考にできる環境学習プログラムの整備が必要です。

自然環境やごみ問題に限らず、エネルギー、消費、歴史や文化など、持続可能な社会づくりに関連するあらゆる分野を対象として、その地域ならではの環境学習、個人の学習度合いや年齢に応じた段階的なプログラムの収集や整備を図っています。

平成29年度には、幼児期における身近な自然体験を通じて、豊かな感性を育み、いのちの尊さを感じ、自然と人間とのつながりを意識することを目的とした学習会(琵琶湖保全再生課)を行い、自然体験プログラムを作成しました。

■ 場や機会づくり

県民が自らの暮らしと環境との関わりや身の回りの自然環境について気軽に話し合ったり、行動に移したりするために、身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図っています。

また、「うみのこ」乗船経験のない県外出身者や、諸外国からの留学生・研修生などに向けても、滋賀の環境について学ぶことのできる機会の拡充に努めています。

平成29年度には、地球温暖化活動防止推進員等が学校や地域において学習会(温暖化対策課)を開催するなど、全庁で合計1,715回県内各地で各種啓発活動を展開しました。

県の実施事業以外に、環境配慮製品を製造する工場の見学や、滋賀や琵琶湖の自然環境・生活文化に触れ合い楽しみながら環境に対する理解と関心を高め、その重要性を認識するエコツーリズムなど、様々な形で学びの機会が提供されています。

● 情報提供やつながりづくりによる環境学習のサポート

■ 情報の提供

環境学習を実践するにあたり、地域の指導者の情報や関連イベントの開催予定などの必要な情報が、手軽に入手できることはとても重要です。県民が必要とする情報を手に入れやすく、かつ分かりやすい形で提供していくために、環境学習に関する情報を一元的に管理し、効果的な情報提供に努めています。

学習情報提供システム「におねっと」では、各種団体が行う「自然・環境」分野の講座・教室の開催情報を掲載するとともに学習相談(生涯学習課)を行っています。

■ 連携・協力のしくみづくり

地域の特性を活かした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るために、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のための仕組みづくりを進めています。

学校教育においては、「しが学校支援センター」が地域や企業、団体、NPOなどが持つ豊富な知識や経験、思いなどを、学校教育活動へと取り入れる仲介を行い、連携授業を進めます。また、県が支援を行っている「エコ・スクール」活動では、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が主体となって、学校や地域の人々と連携をしながら環境学習活動を展開しています。学校などの教育現場における環境学習・環境教育の充実に向けては、地域の人たちの知恵や経験、様々な活動などを、「生きた教材」とした学びを推進しています。

■ 取組への機運を高める普及啓発

環境学習・環境保全活動への関心や参加意欲を高めるため、環境問題をわかりやすく伝える工夫や、気軽に楽しく取り組める身近な活動事例などの発信による普及啓発を行っています。

外来魚釣り上げ名人事業(琵琶湖政策課)や、琵琶湖への思いを広く共有するため「びわ湖の日」活動推進事業(琵琶湖保全再生課)を行っています。特に、「びわ湖の日」の取組は、その事業展開を通じて、滋賀県民をはじめ琵琶湖の下流域の住民が琵琶湖の自然や恵みについて深く知り、琵琶湖・淀川流域全体で、琵琶湖を守ろうという機運を高めていこうとするものです。

● 持続可能な社会づくりへの環境学習関連施策の寄与

環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合を、滋賀県政モニターアンケートにより把握し、持続可能な社会づくりへの寄与を評価しました。平成30年度の環境保全行動実施率は76.7%であり、平成24年度以降上向き傾向にあります。

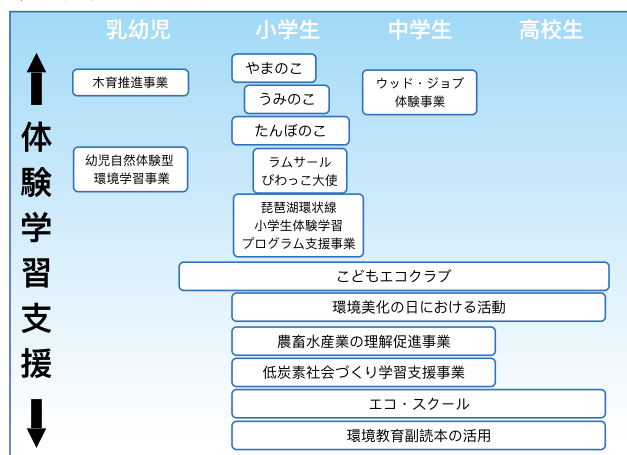
滋賀県環境学習推進計画 〈琵琶湖保全再生課〉

平成28年(2016年)3月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、「『いのち』に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり」を基本目標として、「ESD(持続可能な開発のための教育)」の視点を取り入れながら、様々なつながりを重視した、環境学習に関連する各種の事業を推進しています。

乳幼児や小中高生への取組

滋賀県では、子どもたちの年齢に応じた環境学習を実施しています。

◆環境学習体系図



●木育推進事業

〈森林政策課〉

森林に対する親しみや木の文化への理解を深めるために、年齢や知識に合わせて子どもから大人までの幅広い世代にわたり、段階的に実施していく教育活動の一環として「木育」があります。

本県では木育の第一歩として、新生児や保育所等の乳幼児が木製の食器や玩具等の木製品に触れることにより、木の良さやぬくもりを感じとってもらう市町の取組を支援しており、将来の森林づくりや木材利用につながっていくことを目指しています。

平成29年度は、4市町の県産材を利用した木育の取組に対して、支援を行いました。



●幼児自然体験型環境学習

〈琵琶湖保全再生課〉

環境学習の推進には、幼少期における自然での原体験が重要であることから、本県の持つ歴史や自然を活かしたプログラムによる体験型環境学習を推進しています。



学習会の様子

平成23年度に発行したプログラム集「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基礎に、県内の幼稚園・保育所等で指導者を対象に実践型の学習会を開催し、子どもたちに自然に触れる機会を提供するための指導力向上を図っています。平成29年度は、32園から学習会に参加いただきました。

●森林環境学習「やまのこ」

〈森林政策課〉

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設(8施設)で、体験型の環境学習を実施しています。

次代を担う子どもたちが、森林をはじめ、環境に対する理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育めるよう、やまのこ専任指導員と学校が連携し、「森に親しむ学習」、「森づくり体験学習」、「森の恵み利用学習」、「森のレクチャー」などの学習プログラムを展開しています。

県土の2分の1を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいの一つにしています。

平成29年度は、県内の小学校等230校が「やまのこ」事業に参加しました。



●びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

〈びわ湖フローティングスクール〉

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を活用した1泊2日の宿泊体験学習を展開してきました。昭和58年(1983年)の就航以来36年目を迎え、



■親子体験航海を行っています。

〈びわ湖フローティングスクール〉

びわ湖フローティングスクールでは、本県が誇るこの教育事業の意義を、県民および他府県民に普及させるために、県内外の小学3年、4年、5年の児童とその保護者を対象とした学習船「うみのこ」親子体験航海を実施しています。例年、関西広域連合参加府県市や他府県交流航海実施校からの参加も多く、親子のふれ合いの場を提供するとともに、琵琶湖の環境を体験的に学ぶよい機会として実施しています。

乗船した児童も 55万人を超えています。

当スクールでは、体験的な活動を通して、環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っています。

航海中の「びわ湖学習」では、「びわ湖の水の透視度調査」や「湖底の観察」など当スクールならではの体験プログラムを行っています。その際、各学校の乗船前、乗船後の学習とのつながりを重視し、より探究的な学びとなるように実施しています。

● 農業体験学習「たんぼのこ」〈食のブランド推進課〉

子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物大切さを学べるよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習への支援を平成14年度より開始し、平成29年度は 199の小学校で取り組まれました。

また、農作業体験に加え、作物の生育観察、水田などに生息する動植物の観察といった環境学習への取組、地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習など地産地消への取組を「ステップアップ事業」として実施しています。



● ラムサールびわっこ大使 〈自然環境保全課〉

次代の環境保全活動を担う小学生を「びわっこ大使」として募集し、琵琶湖について学習することや環境に関する交流の場などで発表する機会を提供しています。平成29年度は事前学習会を踏まえて、KODOMO 湿地交流 in 荒尾干潟に派遣し、全国の小学生と交流・学習を行いました。

● 琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業 〈交通戦略課〉

小学生の琵琶湖環状線を利用した琵琶湖一周体験学習などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環境にやさしい公共交通である鉄道に親しむ機会の提供を図っています。

毎年、多くの小学校で鉄道を利用した校外学習等を実施する際に、活用いただいています。

● ウッド・ジョブ体感事業 〈森林政策課〉

森林づくりや木材利用に主体的に関わり、自然環境や生活環境について自ら考え行動できる人材を育成するため、平成27年度から中学生に対して林業に関する職場体験の場を提供する「ウッド・ジョブ体感事業」をモデル的に実施しています。

平成29年度は、県内4か所の中学校を対象に、林業現場での伐採・搬出作業体験や製材・加工施設の見学などを実施しました。

この事業を通じて、林業や製材業に対する理解を深め、将来、森林・林業に携わる人材が増えることが期待されます。

● こどもエコクラブ

〈琵琶湖博物館〉

幼児から高校生の子どもたちが仲間を集めてクラブをつくり、自然や生きものの観察や環境保全活動などに取り組む全国的な活動です。

平成29年度は活動交流会の開催などを通じて、こどもエコクラブ活動を応援しました。県内で 77クラブ 4,929人の会員・サポーターが活動しました。

● 環境美化の日における活動

〈幼小中教育課、高校教育課〉

5月30日、7月1日、12月1日を「環境美化の日」とし、環境美化、環境保全に向けた具体的な行動として、公立学校において環境美化活動や啓発活動を実施しています。

● 農畜水産業の理解促進事業 〈食のブランド推進課〉

子どもたちが、琵琶湖と共存する本県農業や地産地消について学び、理解を深められるよう、地域の生産者の思いや農業の取組を授業で紹介できる DVD や琵琶湖のめぐみを学ばリーフレットを作成し、県内全小学校ならびに関係機関に配布しています。

この資料の利用を促進し、次代を担う子どもたちが、将来にわたり、環境にこだわった本県農業や水産業を理解し支える人として育つ礎として役立てていきます。

● 低炭素社会づくり学習支援事業 〈温暖化対策課〉

地球温暖化問題や低炭素社会づくりの必要性を一人ひとりが理解し、身近な問題として捉え、自発的な取組として拡がることを目的に、平成22年度より県内各地で低炭素社会づくり出前講座を実施しています。

講座には県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員等が講師として出向き、知識と経験を最大限に活かし「琵琶湖への温暖化の影響」や「エネルギーの大切さ」、「家庭における省エネ取組」など受講者のニーズに合った教材により講座を実施しています。

平成29年度は 122講座を実施し、3,543名の方に受講していただきました。



● エコ・スクール支援事業

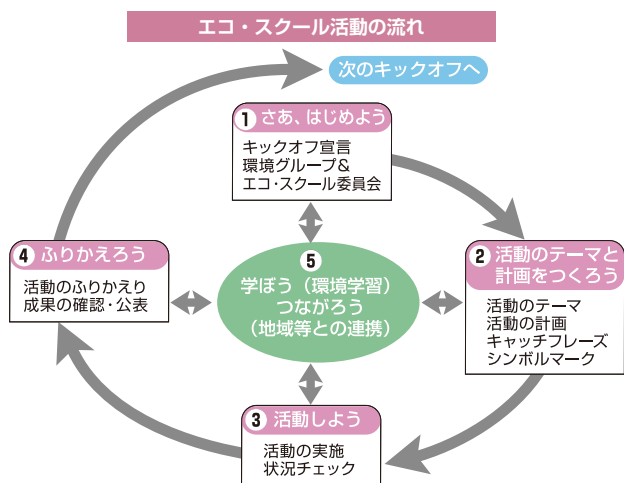
〈琵琶湖保全再生課、幼小中教育課、高校教育課〉

エコ・スクール活動とは、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目的として、学校全体で地域の人と連携しながら環境学習をする活動のことです。

エコ・スクールの登録をし、計画に基づく活動を実践した学校を、知事が認定しています。環境学習のさらなる推進を目的とした児童等による発表会や、教員向けの

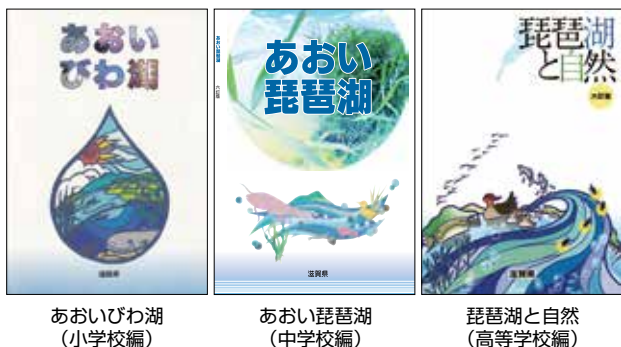
有識者を交えたパネルディスカッション開催、登録校への訪問・意見交換等を実施しました。

平成29年度は、18校がエコ・スクールに認定されました。



●環境教育副読本の活用〈幼小中教育課、高校教育課〉

環境教育副読本を作成して、学校での環境教育に活用しています。



環境学習の場や機会づくり

●琵琶湖博物館環境学習センター

〈琵琶湖博物館〉

当センターでは、学校や市町、企業や自治会などから相談を受け付け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等についての情報を提供、ホームページやメルマガジンなどによる情報発信を行い、環境学習の場づくりを応援しています。



平成29年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、180件の相談を受け、サポートを行いました。

●琵琶湖博物館

〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館は、県民をはじめ利用者の方々とともに「湖と人間」のより良い共存関係を考えるための施設です。琵琶湖や琵琶湖と人の関係を過去にさかのぼって研

究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行っています。

館内の常設展示では、琵琶湖の生い立ち、湖と人の歴史、いまの琵琶湖や自然と私たちの暮らしのつながりを紹介しています。また、琵琶湖の生き物と人の関わり、世界の古代湖の生き物、水の中の小さな生き物を紹介する水族展示も行っています。このほか、標本や資料を実際に使える「おとなのディスカバリー」、五感を使って楽しく学べるディスカバリールームがあります。また、毎年異なるテーマで企画展示を開催しています。平成29年度は、琵琶湖の生態系や環境で重要な役割を果たす微小な淡水生物たちの旅の不思議さや面白さを展示する『小さな淡水生物の素敵な旅』（7月15日～11月19日）を開催し、49,128人に利用していただきました。平成30年度は、地層に眠る化石林・埋没林を通して、太古の森の豊かな生態系や、古琵琶湖から琵琶湖に至るまでの、湖を取り巻く森の移り変わりを紹介する『化石林―ねむる太古の森』（7月21日～11月25日）を開催しました。

◆滋賀県立 琵琶湖博物館

住所：草津市下町1091 電話：077-568-4811

トピックス TOPICS

琵琶湖博物館 第2期リニューアルオープン!!

〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館では、平成32年度まで3期に分けてリニューアルを行っており、平成28年(2016年)に第1期としてC展示室と水族展示をオープンしたところです。この度、第2期として平成29年(2017年)に着手した交流空間のリニューアル工事が完了し、平成30年(2018年)にオープンしました。

内容としては、実物資料を手に取り調べることができ、大人も楽しめる知的空間「おとなのディスカバリー」、五感を使う体験型展示により子どもと大人が一緒に楽しめ、発見が得られる「ディスカバリールーム」、滋賀県産食材の魅力を発信する「レストラン」、学芸員と共同開発した商品も取り揃えた「ショップ」を整備しました。

また、団体利用の向上のため別館として「地域団体と学校向け交流・休憩ゾーン」を整備するとともに、新たなシンボルとして屋外に琵琶湖と森を感じる空中遊歩道「樹冠トレイル」を新設しました。

これらの整備により、参加と発見、対話と交流を促し、次代を担う人が育つ交流の拠点となります。

平成32年度の第3期リニューアルを控え、琵琶湖博物館は、只今、進化中です!



おとなのディスカバリー



樹冠トレイル

●フィールドレポーター(市民参加型調査活動)

〈琵琶湖博物館〉

「フィールドレポーター」とは、地域の方が滋賀県内の自然や暮らしについて身の回りで調査を行い、その結果を博物館に報告していただく「地域学芸員」のようなものです。博物館がテーマを設定した調査と、自らテーマを設定しての自由調査を行っています。誰でもなることができます。任期は1年で、更新手続きをすれば何年でも引き続き活動できます。

●大学生への琵琶湖体験の機会提供

〈琵琶湖保全再生課〉

本県には様々な専門分野を持つ多くの大学が立地し、現在13の大学・短期大学で約3万5,000人の学生が学んでいます。本県のキャンパスで学ぶ学生の中には、他府県からの出身者も多く、更には世界各国からも、1,000名以上の留学生が来県をされています。

縁あって学生時代を滋賀県で過ごすことになった大学生に、琵琶湖の価値や魅力、湖と共生する滋賀の暮らしについて学んでいただくことを目的に、平成29年度は県内大学生を対象に、琵琶湖体感・体験型ツアーを2回開催しました。

◆1回目ツアー参加者 32人(地域の環境保全事例訪問(八幡堀、ヨシ帯))、事前講義受講者数 約400人

◆2回目ツアー参加者 59人(湖上体験、沖島での地引網体験、琵琶湖博物館訪問)

●琵琶湖一周ウォーキング推進事業

〈交通戦略課〉

滋賀県ウォーキング協会と連携して、琵琶湖の周り約250kmを13～14回に分けて歩いて一周する「琵琶湖一周健康ウォーキング」を開催しています。琵琶湖のまわりをぐるっとめぐる公共交通機関を活用し、環境に優しく健康づくりにも役立つ最も滋賀らしい観光スタイルとして、全国からのウォーキング来訪者に琵琶湖の豊かな自然環境や地域の生活文化の体感と学びの機会を提供し、滋賀の魅力を発信していきます。



琵琶湖からの爽やかな風を受けて歩くひととき

◆平成29年度開催実績 全13回 延べ参加者3,660名

●ビワイチ観光ウォーキング認定事業

〈観光交流局〉

琵琶湖を歩いて一周した方を「ビワイチ観光ウォーカー」として認定する制度。平成21年(2009年)のスタート後、ウォーキングの楽しみプラス達成感でウォーキング来客の増加を図ります。

◆平成30年(2018年)3月までの認定登録実績 1,667名

トピックス TOPICS

エコツーリズム推進支援事業を行っています。

〈琵琶湖保全再生課〉

「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、地域資源を活かしたエコツーリズムの推進について定められています。県では体験や体感により琵琶湖やそれを取り巻く自然環境、人々が育んできた生活文化と触れ合うことで、その重要性を認識することができる活動という観点からエコツーリズムの推進に取り組んでおり、関係者間のネットワーク形成を進めるとともに、県内のエコツーリズム関連情報を発信するためのパンフレット・ホームページを作成しています。また平成30年度には、全国の学生がエコツーリズムに関する先駆的な研究の発表を行う「第10回全国エコツーリズム学生シンポジウム」を本県で開催し、滋賀のエコツーリズムを全国へと発信しました。

〔WEB〕 “滋賀にしかないエコツーリズム”で検索

●生物多様性に関する自然観察会や学習会の開催

〈自然環境保全課〉

生物多様性の保全に関する普及啓発を図るため、自然公園や身近な環境の中で、指導員のもと、自然観察会などを実施しています。

◆いきものふれあい室

住所：高島市今津町今津1758

電話：0740-33-7990



環境学習を担う人材の育成と活用

●しが環境教育研究協議会〈幼小中教育課、高校教育課〉

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした「しが環境教育研究協議会」を開催しています。

平成30年度は、「地域資源を生かした環境学習プログラムの作成」をテーマに実施し、117名の教員が参加し、エコ・スクール実践発表やパネルディスカッション、琵琶湖博物館の活用研修や地域資源を生かした環境学習プログラムの体験や作成を行いました。



環境学習プログラムの体験

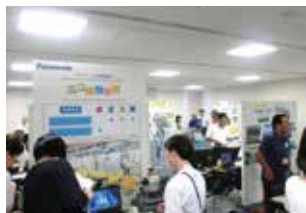


環境学習プログラムの作成

●「地域の力を学校へ」推進事業 〈生涯学習課〉

「しが学校支援センター」では、地域の人々や企業・団体等の方が持っている豊富な知識や経験・思い・アイデアを学校教育活動に取り入れるとともに、学校を支援する仕組みづくりを進めています。

「専門的な知識や経験・技能を子どもたちに伝えたい」という地域の人々や企業などの思いと、「琵琶湖の環境について学びたい」、「地球温暖化の仕組みを詳しく知りたい」などの学校の要望を調整し、連携授業を行えるように支援しています。



企業・団体などによる
学校支援メニューのブース出展



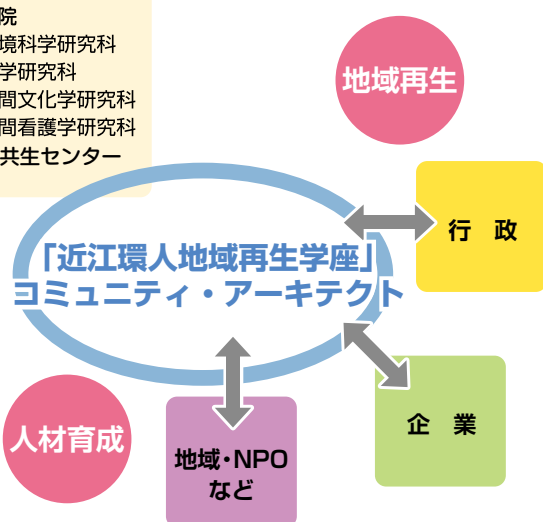
連携授業の様子
「琵琶湖の水とプランクトン学習」

●近江環人地域再生学座 〈滋賀県立大学〉

大学院研究科の学生および社会人を対象に、湖国近江をフィールドとして、地域診断からまちづくり活動の実践まで、地域における多様な活動や挑戦のための知識・手法を学び、地域資源を活用した地域課題の解決や地域イノベーションを興し、新しい地域社会を切り拓く、イノベーターやコーディネーターとなる人材を育成をめざしています。所定のカリキュラムを修了し、検定試験に合格された履修者に対しては「近江環人(コミュニティ・アーキテクト)」の称号が付与され、これまで計123名の方々に称号を授与しています。

◆近江環人地域再生学座

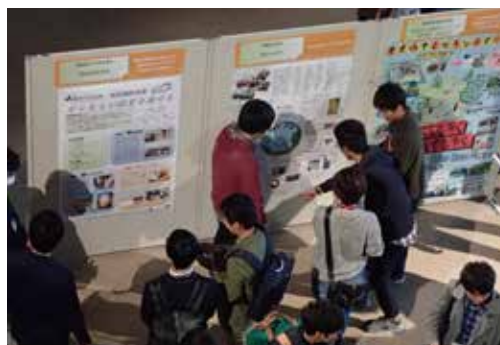
大学院
■環境科学研究科
■工学研究科
■人間文化科学研究科
■人間看護学研究科
地域共生センター



●環境学習活動者交流会 〈琵琶湖博物館〉

環境活動の活動者・指導者のネットワーク強化を促進するため、情報交換や交流の場を設けています。

平成29年度は、環境活動を実践している県内大学生が一堂に会し、学生間の繋がりを強化する目的で「びわ湖学生ミーティング」を開催しました。また、企業ビオトープを使った環境学習活動を推進する目的でヤンマーミュージアムの学習プログラムを体験しました。



●環境学習情報ウェブサイト「エコロシーが」 〈琵琶湖博物館〉

環境学習を担う人々を対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設(フィールド)・教材・環境関連データなどの情報を一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政などが主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として毎月2回発行しています。

〔WEB〕 <http://www.ecoloshiga.jp/>

●滋賀県学習情報提供システム「におねっと」 〈生涯学習課〉

「におねっと」は、企業・NPO・学校等が実施する講座等の多様な学習情報を一元化し、県民の主体的な生涯学習を推進しています。

企業や団体等が行う「地域で学ぼう出前講座」、「学校支援メニュー」では、環境学習をはじめ様々な学習機会を身近な地域や学校に提供しています。また、学習機会を活用できる視聴覚教材(DVDやビデオ等、約2,150本)の貸出しをしています。

平成29年度は約861万件のアクセスがあり、滋賀県内の学習情報提供システムとして、広く県民に親しまれています。

〔WEB〕 <http://www.nionet.jp/>